

地域子ども・子育て支援事業の種別	①地域子育て支援拠点事業		
本市実施事業名	子どもセンター運営事業－１	担当課	子ども支援課
【事業内容】 乳幼児親子が、気軽に集える場を提供し、親子の交流や学びの講座・育児相談等を展開することで、地域の子育て支援の充実を図る。 【近江八幡市における実施状況】 利用者のニーズに合わせた事業内容を考え、育児不安の軽減や、参加者同士のつながりが深まった。 ○子どもセンター（八幡、八幡東、八幡西　３ヵ所で実施） ○地域子育て支援センター（クレヨン、安土子育て支援センター　２ヵ所で実施） ○つどいの広場（ほんわかの家、あいあいの家 ⇒ ２ヵ所で実施） ※委託事業 【国の検討状況】 ・会議などでの議論を踏まえ、必要な改善を行う方針 論点 ア．どのような供給量の拡大を行うか。 イ．サービスの質の維持向上をどのように図るか。 ウ．他の地域子ども・子育て支援事業との連携・役割分担について。 【国の議論（平成 25 年 12 月 26 日時点）】 ・開所日数などの運営形態について、どこまで実施することを基本とするのか。 <u>週 5 日 1 日 5 時間以上開所する拠点</u>が必要である。 ・父親が利用しやすいように、土日を含む多くの日に開催できるよう、（国においては）財政支援をお願いしたい。（ただし、現状でも週 6～7 日開所する施設に対しては、別途補助基準額が設けられている） ※補助率：国 1/2、市町村 1/2			

地域子ども・子育て支援事業の種別	①地域子育て支援拠点事業		
本市実施事業名	子どもセンター運営事業－２	担当課	子ども支援課

・幼稚園も地域の子育て支援を行うところが増えてきており、幼稚園の子育て支援についても補助を設けてほしい。

・特に子どもが少ない地域での、本事業の量的充実が必要。

・一時預かりなど、他の子育て支援事業と一体的に実施できる仕組みが必要。

(現状、本事業を他の子育て支援事業と一体的に実施する場合には、補助基準額の加算措置がある。)

本市の課題

- １．事業に参加される方は、子育てに対する意識も高いが、参加をされていなくて支援が必要な人をどのように支援し、参加を促していくかを検討する必要がある。
- ２．関係機関との連携が必要。もれている人を見出すことが課題である。
- ３．人付き合いが難しく、私生活に介入されたくない人への支援については、地域のネットワークを強化し、地域で支え合うまちづくりを推進していく必要がある。
- ４．民間と公的機関についてそれぞれの役割を明確にしながら、市民のニーズに応じた支援をしていく
- ５．サービス提供型の支援ばかりではなく、親育ちの視点を入れた支援策が必要と考える。

ニーズ調査自由回答

【周知について】・子育て支援センター等の案内等の情報の充実。〔母親・金田〕

【立 地】・子どもセンターの場所が不便な所にあるので、行くのが大変で利用したことがない、市役所周辺等に１つ作って欲しい。〔母親・金田〕

・“ほんわかの家”が遠くなり困っています。前の場所の方が行きやすかった。自転車しかないので雨の日には行くことができません。

地域子ども・子育て支援事業の種別	①地域子育て支援拠点事業																		
本市実施事業名	子どもセンター運営事業－３	担当課	子ども支援課																
◎達成状況（平成２４年度実績） <子どもセンター> 延べ利用者数（小中学生を含む） ① 八幡子どもセンター：10,131 人 ②八幡東子どもセンター：14,012 人 ③八幡西子どもセンター：14,910 人 <地域子育て支援センター> 延べ利用組数 ④ 地域子育て支援センター「クレヨン」：1,782 組 ⑤ 安土子育て支援センター：1,265 組 <つどいの広場> 延べ利用組数 ⑥ほんわかの家：3,258 組 ⑦あいあいの家：1,245 組 【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】 各関係機関との連携を図り、ネットワークを密にしながら子育ての家庭の課題を見出し、必要な子育て支援の充実に努める。 【過年度の実績】 延べ利用者数（小中学生を含む） 単位：人 <table><tr><th>年 度</th><th>2 2</th><th>2 3</th><th>2 4</th></tr><tr><td>八幡子どもセンター</td><td>1 5, 3 9 8</td><td>1 1, 8 9 4</td><td>1 0, 1 3 1</td></tr><tr><td>八幡東子どもセンター</td><td>1 2, 9 0 3</td><td>1 1, 5 9 7</td><td>1 4, 0 1 2</td></tr><tr><td>八幡西子どもセンター</td><td>1 1, 4 3 1</td><td>1 4, 4 5 1</td><td>1 4, 9 1 0</td></tr></table>				年 度	2 2	2 3	2 4	八幡子どもセンター	1 5, 3 9 8	1 1, 8 9 4	1 0, 1 3 1	八幡東子どもセンター	1 2, 9 0 3	1 1, 5 9 7	1 4, 0 1 2	八幡西子どもセンター	1 1, 4 3 1	1 4, 4 5 1	1 4, 9 1 0
年 度	2 2	2 3	2 4																
八幡子どもセンター	1 5, 3 9 8	1 1, 8 9 4	1 0, 1 3 1																
八幡東子どもセンター	1 2, 9 0 3	1 1, 5 9 7	1 4, 0 1 2																
八幡西子どもセンター	1 1, 4 3 1	1 4, 4 5 1	1 4, 9 1 0																

地域子ども・子育て支援事業の種別	②妊婦健診審査		
本市実施事業名	妊婦健康診査事業－１	担当課	健康推進課
【事業内容】 妊婦を対象とした個別健診を実施、またその受診を促進する。 【近江八幡市における実施状況】 妊婦一般健康診査費の一部を公費負担している。（一人あたり１４回分） 【国の検討状況】 ・「望ましい基準（＝妊婦の健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠・出産に資するよう、各市町村が、その判断に基づいて妊婦健診を実施する場合の参考）」を、健診回数（１４回）・実施時期、検査項目と同程度の内容とする方向。 本市の課題 １． 当市の妊婦健診の実績からみると、平均受診回数は１２回程度となっている。 これは、４０週までに出産されている妊婦が多いことによるが、公費負担の額により受診控えがあるとはいえない。しかし、経済的負担の軽減はさらに拡大する必要があると考える。 ２． 結婚年齢の上昇に伴う不妊の問題や出産年齢の高齢化、また若年妊娠などハイリスク妊婦が増加しており、低出生体重の子どもの出生が増加傾向にある。 ３． 妊娠届時の妊婦アンケートから育児不安の高い妊婦を把握し支援に繋げたり、妊娠届時の母の年齢等から把握したハイリスク妊婦や病院から連絡があったハイリスク妊婦に対して妊娠期からの支援を実施しているが、母子手帳の交付で保健師が直接面接していないため、全数が把握できていない。			

地域子ども・子育て支援事業の種別	②妊婦健診審査														
本市実施事業名	妊婦健康診査事業－２	担当課	健康推進課												
<u>ニーズ調査自由回答</u> 【費用助成】・少子化が進んでいるなら、妊娠検診の費用を無料化、または助成額を増やして欲しい。滋賀県下でも助成の額が違う。〔母親・北里〕 【母子手帳交付時の案内】・妊娠した時から親支援、育児支援はスタートすると思います。ですので、母子手帳交付時に、もっと丁寧にいろいろな情報を提供したり、妊婦さんの不安や相談がないかなど確認してもらえれば良いのではないのでしょうか。〔母親・八幡〕 ◎達成状況 平成２４年度：９，９０４件（受診率：８３．０％） ※受診率は、８３．０％であるが、全く受診していない者は０人である。 里帰り出産や早産等の理由により、１４回全て受診していない者がある。 【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】 平成２５年度以降も、平成２４年度と同回数同額を公費負担する予定である。 【過年度の実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>２ ２</th> <th>２ ３</th> <th>２ ４</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成申請者数</td> <td>９，１６６</td> <td>９，７６６</td> <td>９，９０４</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>７７．１％</td> <td>８０．９％</td> <td>８３．０％</td> </tr> </tbody> </table>				年 度	２ ２	２ ３	２ ４	助成申請者数	９，１６６	９，７６６	９，９０４	受診率	７７．１％	８０．９％	８３．０％
年 度	２ ２	２ ３	２ ４												
助成申請者数	９，１６６	９，７６６	９，９０４												
受診率	７７．１％	８０．９％	８３．０％												

地域子ども・子育て支援事業の種別	③乳幼児家庭全戸訪問事業		
本市実施事業名	こんにちは赤ちゃん事業－１	担当課	健康推進課
【事業内容】 概ね生後４ヵ月までの乳児を持つ家庭を対象に母親のメンタルヘルス支援を重点において、保健師・助産師が家庭訪問指導を行う。 【近江八幡市における実施状況】 ・ こんにちは赤ちゃん事業として実施中。訪問率 90.2%。 （うち、生後 2 ヶ月以内訪問率 69.8%） 訪問率は 90.2% であるが、訪問していない対象者に電話連絡をしている。 【国の検討状況】 ・ 会議などでの議論を踏まえ、必要な改善を行う方針 論点 ア. できるだけ早期の訪問の実現 イ. 養育支援を必要とする家庭の確実な把握 ウ. 里帰り出産への対応について 【国の議論（平成 25 年 12 月 26 日時点）】 ・ 本事業も含めた幅広い産後ケアが必要。 ・ 必要な場合には複数回訪問できるようにしてはどうか。 ・ 訪問時に母親のみならず父親からもしっかり話を聞くようにして欲しい。 本市の課題 1. 都市部では、近隣に家族や友人などの育児支援者がいなかったり、車などの交通手段がなく公共のサービス利用が困難なケースもある。また農村部では、子どもが少ないことから相談者がいなかったり、大家族で支援者があるものの子育ての価値観の違いなどから育てにくさを抱えている母もある。 新生児期～乳児期前半の子どもを連れての外出が難しい時期に、いつでも電話相談ができる子育て支援機関の周知を図ること、赤ちゃんがいる家庭に声かけや見守りをしてくれる子育てサポーター等の育児支援者を地域に広げていくことが必要。			

地域子ども・子育て支援事業の種別	③乳幼児家庭全戸訪問事業		
本市実施事業名	こんにちは赤ちゃん事業－２	担当課	健康推進課

ニーズ調査自由回答

【訪問頻度】・市の母子保健サービスのうち、出産後に助産師さんが家を訪問してくれるサービスはとても良かったです。できれば、もう少し前に出会いたかった
ので、出産前に一度訪問してもらい、出産後いつでも相談できる関係を築いては
どうでしょうか。 [母親・八幡]

◎達成状況

平成２４年度新生児訪問件数：６９０件 （訪問率：９０．２％）

生後２ヶ月以内訪問件数：４８２件 （対訪問全数の６９．８％）

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

出生時の全戸訪問を目標とし、里帰りなどで４ヵ月健診までに訪問することが難し
い家庭に関しては他市と連携し、訪問を依頼する。また、可能な限り母親の育児不安
が高まる、生後２ヵ月までの訪問を目標としている。

【過年度の実績】 単位：人

年 度		２ ２	２ ３	２ ４
対象者数		７ ６ ４	７ ８ ７	７ ６ ５
訪問件数		６ ０ ４	７ ３ ２	６ ９ ０
内 訳	助産師	５ ４ ９	６ ０ ７	６ １ ０
	保健師	５ ５	１ ２ ５	８ ０

訪問率	７ ９． ０％	９ ３． ０％	９ ０． ２％
生後２ヵ月以内訪問件数	-	３ ９ １	４ ８ ２
対訪問全数からの割合	-	５ ３． ４％	６ ９． ８％

地域子ども・子育て支援事業の種別	④病児・病後児保育事業		
本市実施事業名	病児・病後児保育事業－１	担当課	幼児課
【事業内容】 保育所に在籍している児童が、病気のために集団で保育を受けることが困難な期間において、当面の症状の急変が認められない場合、当該児童を病院などに付設された専用スペースにおいて一時的に預かる。 【近江八幡市における実施状況】 ・西川小児科医院に委託し、市内に住所を有する認可保育所在籍児童を対象に病児・病後児保育を実施している。 【国の検討状況】 ・「病児対応型」・「病後児対応型」、「体調不良児対応型」、「訪問型」の類型で実施する。 ・「病児対応型」・「病後児対応型」の人員配置基準および設備基準等については現行の基準を基本とし、職員の資質向上のための研修の機会を確保する方向。 ・「体調不良児対応型」については、現行の基準を基本とした上で、医務室が設けられている場合は認定こども園、事業所内保育、小規模保育での実施も可能とする方向。 ・「訪問型」については現行の基準を基本としつつ、研修内容・体制のあり方等について、今後検討。			

地域子ども・子育て支援事業の種別	④病児・病後児保育事業		
本市実施事業名	病児・病後児保育事業－２	担当課	幼児課
◎達成状況 市内１ヵ所での病児・病後児保育実施を指標としており、達成は出来ている。 【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】 平成２４年度で述べ２２６名の利用がある。保護者の子育てと就労の両面からの支援をするとともに、児童の健全育成のため今後も継続して実施していく必要がある。 【過年度の実績】			
単位：人			
年 度	２２	２３	２４
延べ利用者数	２０９	２４２	２２６

地域子ども・子育て支援事業の種別	⑤ファミリー・サポート・センター事業		
本市実施事業名	ファミリー・サポート・センター事業－１	担当課	子ども支援課
【事業内容】 育児の援助を「行いたい人」と「受りたい人」からなる相互活動を支援する。 サービス内容は、保育施設への送迎や一時預かりなど。 【近江八幡市における実施状況】 ・運営を、ＮＰＯ法人子育てサポートおうみはちまんすくすくに委託し、地域での会員相互による子育て支援活動を行っている。仕事と育児の両立を図る支援策の一環として、ファミリー・サポート・センター事業ＮＰＯ法人として委託し地域での会員相互による子育て支援活動を行った。新規会員数は、減少しているが、活動件数としては増加しており、支援の広がりが見られる。 ４ヵ月健診時に依頼会員増に向けチラシを配布し、会員確保につないだことにより活動件数が増加した。 【国の検討状況】 ・会議などでの議論を踏まえ、必要な改善を行う方針 論点 ア．提供会員の質の維持向上について、どのような取組みが有効か イ．人数要件の見直し（現状、会員数１００名以上が補助要件） 【国の議論（平成２５年１２月２６日時点）】 ・病児・病後児の預かりを行う提供会員の質の担保方策について、検討すべき。 ・会員間をつなぐだけでなく、市町村が研修の実施などの責任を果たす仕組みが必要。 ・事業改善や利用者負担割合（訪問型延長保育との料金の整合性を含む）の検討も必要。			

地域子ども・子育て支援事業の種別	⑤ファミリー・サポート・センター事業		
本市実施事業名	ファミリー・サポート・センター事業－２	担当課	子ども支援課

本市の課題

１．利用をためられている方にも利用しやすい仕組みやコーディネートの方法を確立していくことや、利用を支える提供会員のさらなる確保が課題である。

ニーズ調査自由回答

【他事業との連携】・利用するにも園にお迎えに行ってから、出向かなければならず、丸１日（例：9:00～17:00）など希望時間で子どもをお願いすることができないので、通わせている園で延長して保育を行うシステムがないと大変不便です。〔母親・金田〕

【費用】・一時保育の受け入れ（日・祝も）がなさすぎて、ファミリー・サポート・センターを利用しているが、費用がかかりすぎる。シルバー人材を使った施設やもっと支援がないと、若い世代に外に出ていけない。〔母親・桐原〕

・夏休みの毎週土曜日利用した際、かなりの料金がかかった。〔母親・八幡〕

◎達成状況 → 平成２４年度新たに会員になった人（ ）は累計

①依頼会員数：７０人（８６６人） ②援助会員数：１７人（３９７人）

③両方会員数： ０人（３３人） ④活動件数：１，４３６件

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

会員の確保に取り組むと共に、事業の周知を積極的に行う。

【過年度の実績】（ ）内は、新規会員 単位：人

年 度	２ ２	２ ３	２ ４
依頼会員数	７ ２ ０ （71）	７ ９ ６ （77）	８ ６ ６ （70）
援助会員数	３ ５ ２ （20）	３ ８ ０ （28）	３ ９ ７ （17）
両方会員数	３ １ （1）	３ ３ （2）	３ ３ （0）
活動件数	１， ２ ４ ７	１， ２ ２ ３	１， ４ ３ ６

地域子ども・子育て支援事業の種別	⑥放課後児童クラブ																																
本市実施事業名	放課後児童健全育成事業	担当課	子ども支援課																														
【事業内容】 保護者や同居親族の就労または疾病等により家庭が留守等になる児童を、授業の終了後等一定時間指導し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。 【近江八幡市における実施状況】 市内にある17か所の放課後児童クラブに対して、放課後児童健全育成事業の委託を行った。放課後児童の健全な成長と、就労する親にとって仕事と家庭の両立支援につなげた。 【国の検討状況】 社会保障審議会児童部会での検討結果が報告書として示されている。 【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】 放課後児童クラブあり方検討委員会の報告より、法人格をもった団体での運営、および市域において統一された運営基準ならびに保育料を目指す。 保護者会クラブが集結してNPO法人格を取得し、平成25年度からの運営移行をすすめた。運営基準ならびに保育料の統一については、継続して調整を行う。 【実績】 毎年度5月1日現在の登録児童数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>次世代計画目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>利用児童数（人）</td> <td>488</td> <td>509</td> <td>531</td> <td>667</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>市内全児童（人）</td> <td>4,493</td> <td>4,458</td> <td>4,410</td> <td>4,550</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用率</td> <td>10.9%</td> <td>11.4%</td> <td>12.0%</td> <td>14.7%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				年 度	22	23	24	25	次世代計画目標値	クラブ数	15	15	16	17	16	利用児童数（人）	488	509	531	667	620	市内全児童（人）	4,493	4,458	4,410	4,550		利用率	10.9%	11.4%	12.0%	14.7%	
年 度	22	23	24	25	次世代計画目標値																												
クラブ数	15	15	16	17	16																												
利用児童数（人）	488	509	531	667	620																												
市内全児童（人）	4,493	4,458	4,410	4,550																													
利用率	10.9%	11.4%	12.0%	14.7%																													

地域子ども・子育て支援事業の種別	⑦養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業		
本市実施事業名	養育支援家庭訪問事業	担当課	健康推進課

【事業内容】

乳児家庭全戸訪問事業の結果に基づき、必要に応じケース対応会議を行うとともに、要支援家庭に対する継続的な訪問指導を行う。（平成２３年度より実施の事業）

【近江八幡市における実施状況】

乳児家庭全戸訪問事業の結果に基づき、養育支援が必要と考えられた家庭へ専門的な相談を継続的に実施した。

【国の検討状況】

会議などでの議論を踏まえ、必要な改善を行う方針

論点

ア．養育支援を特に必要とする家庭のニーズに込えているか。

イ．訪問する職員の資質向上、適切な実施体制確保のための方策について

本市の課題

産後の育児不安・育児困難感が高い時期に、母親の精神的支援および養育指導を実施することにより、虐待を未然に防ぐ。

◎達成状況 平成２４年度 全養育家庭への訪問を実施した。

養育家庭訪問件数：８件

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

本市の課題どおり

【過年度の実績】

年 度	２３	２４
養育家庭訪問件数	１３	８

地域子ども・子育て支援事業の種別	⑦養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業		
本市実施事業名	1. 近江八幡市要保護児童 対策地域協議会 2. 育児家庭訪問事業 3. 子ども家庭相談室事業	担当課	子ども家庭相談室
1. 近江八幡市要保護児童対策地域協議会 【事業内容】 関係機関等と連携・協議して、児童虐待の予防、早期発見及び被虐待児童への迅速かつ適切な対応を行うための情報の共有及び対応策等の検討や、児童虐待問題についての市民啓発を行う。 【近江八幡市における実施状況】 要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関の連携体制を継続した。児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、個別ケース検討会にて上がってきた課題を実務者調整会議にて整理し、代表者会議にて課題の解決に向けた取り組みについて検討する流れを作ることができた。児童虐待防止啓発活動として、学校等教職員、民生委員に対する研修や、市民向け講演会を開催した。 また、児童虐待防止月間に合わせて、広報やケーブルテレビなどで啓発活動を行った。街頭啓発活動では、要保護児童対策地域協議会委員が参加し、ぬれティッシュ等啓発グッズを作成して配布した。 【国の検討状況】 会議などでの議論を踏まえ、必要な改善を行う方針 【国の議論（平成 25 年 12 月 26 日現在）】 ・要保護児童対策地域協議会への産科医の参画を促進することが必要。			

本市の課題

児童啓発の防止・啓発に向けて、児童虐待の発見や通告・相談へつなぐだけでなく、新たな虐待につながっていかないようにリスクの高い子育て中の家庭を地域でどのように支えていくかが課題である。虐待の視点や相談先の周知だけの啓発でなく、地域での子育て家庭に対する関わり方や、サロン等現在ある資源をどのように支え活用していくか等、子育て全般の地域ネットワークと児童虐待関係機関の連携が必要になってくる。

ケース支援においては、ケースの担当者は毎年変わるため、かかわりが継続できるように繰り返し啓発や細かな連絡調整をしていくことが必要である。

◎達成状況

(ネットワークづくり) 代表者会議：年2回

(啓発活動) 市民向けシンポジウム：年1回

教職員向け研修会：年1回

民生委員向け研修会：年1回

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

本市の課題どおり

地域子ども・子育て支援事業の種別	⑦養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業		
本市実施事業名	1. 近江八幡市要保護児童 対策地域協議会 2. 育児家庭訪問事業 3. 子ども家庭相談室事業	担当課	子ども家庭相談室
2. 育児家庭訪問事業 【事業内容】 育児等支援の必要な家庭へ訪問し支援を行う。 【近江八幡市における実施状況】 要保護家庭の中で、会議等において定期的な家庭訪問や介入が必要と判断されたケースについて、支援員の派遣を行った。市が直接ボランティアを派遣する「育児家庭訪問支援事業」と、支援員派遣を事業所に委託する「育児訪問支援委託事業」の2つのパターンでの支援員派遣を行った。 【国の検討状況】 会議などでの議論を踏まえ、必要な改善を行う方針 論点 ア. 養育支援を特に必要とする家庭のニーズに応えているか。 イ. 訪問する職員の資質向上、適切な実施体制確保のための方策について 本市の課題 育児家庭訪問支援員は、家庭内に入り込んでいく業務であるため負担も大きく、新たな人材の確保や支援の質の担保等が難しい。新たな人材の確保や連絡協議会や研修会等を開催し、質を担保していくことが必要である。 【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】 本市の課題どおり ◎達成状況 平成24年度 ケース全てにおいて支援等対応出来た。 (派遣ケース数) 育児家庭訪問支援事業： 2 ケース 育児訪問支援委託事業： 3 ケース (延べ支援回数) 育児家庭訪問支援事業： 23 回 育児訪問支援委託事業： 7 回			

3. 子ども家庭相談室事業 NO. 2		事業概要シート	
地域			
支援事業の種別	支援に資する事業		
本市実施事業名	1. 近江八幡市要保護児童 対策地域協議会 2. 育児家庭訪問事業 3. 子ども家庭相談室事業	担当課	子ども家庭相談室
3. 子ども家庭相談室事業 【事業内容】 電話・窓口相談や家庭訪問等を行う。また、虐待通告後、各関係機関と連携しながら 対応・支援を行うとともに、虐待防止の啓発活動を行う。 【近江八幡市における実施状況】 児童虐待の通告を受理後、子どもの安全確認を行うため関係機関への情報収集や家庭 訪問等の初期対応行った。要保護児童として登録されたケースについては、定期的に虐 待の現状について確認を行い、関係機関と役割分担をしながら支援を継続した。児童虐 待ケースのマネジメントを継続して担った。 【国の検討状況】 会議などでの議論を踏まえ、必要な改善を行う方針 本市の課題 児童虐待ケースは、件数が年々増加しているだけでなく、多くの課題を抱えた 対応困難ケースも増加している。職員の専門性や対応力・スキルを確保するため に、研修受講を行い、実際にケース支援を行いながら対応の経験をつみ重ねるO JTも進めていく必要がある。また、関係機関との細かな連携体制も継続してい く必要がある。			

●達成状況 平成 24 年度実績

要保護ケース数：291 件

要支援ケース数： 88 件

一回きりの相談：152 件

合 計 ： 531 件

【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】

本市の課題どおり

【過年度の実績】

単位：件

年 度	2 2	2 3	2 4
要保護ケース	2 6 7	2 3 3	2 9 1
要支援ケース	5 8	5 8	8 8
一回の相談	1 0 3	1 4 1	1 5 2
合 計	4 2 8	4 3 2	5 3 1

地域子ども・子育て支援事業の種別	⑧延長保育事業																		
本市実施事業名	延長保育事業	担当課	幼児課																
【事業内容】 保護者の就労形態の多様化に伴い、保育所における保育時間の延長に対する需要に対応するため、通常の保育時間を超えて保育所（園）で児童を預かる事業。 【近江八幡市における実施状況】 ・現在、全ての保育所（園）において30分～2時間の延長保育を実施している。 【国の検討状況】 ・「一般型（仮称※現行制度のもの）」に加えて、居宅訪問型保育に準じた訪問事業として「訪問型」を創設。 ・「一般型」の加算分の配置基準については現行の基準を基本。補助単価の設定方法については現行を基本に実施施設の規模の違いも換算して設定する方向。 ・「訪問型」の基準は居宅訪問型保育に準ずることとし、施設における少人数の延長保育需要への対応や障害児等の延長保育需要への対応など、利用児童にとっての環境を考慮し、市町村が実情に応じて実施できることとする方向。 ◎達成状況 全保育所（園）での延長保育実施 30分延長 3ヵ所、1時間延長 5ヵ所、2時間延長 6ヵ所 【次世代育成支援後期行動計画の中での今後の方向性や課題】 保護者の就労支援・子育て支援の両面から実態把握をし、検討をしていく。 保護者ニーズを把握しながら今後、さらに検討をする。 【過年度の実績】 <table> <tr> <th>年 度</th><th>2 2</th><th>2 3</th><th>2 4</th></tr> <tr> <td>30分延長</td><td>3ヵ所</td><td>3ヵ所</td><td>3ヵ所</td></tr> <tr> <td>1時間延長</td><td>5ヵ所</td><td>5ヵ所</td><td>5ヵ所</td></tr> <tr> <td>2時間延長</td><td>5ヵ所</td><td>5ヵ所</td><td>6ヵ所</td></tr> </table>				年 度	2 2	2 3	2 4	30分延長	3ヵ所	3ヵ所	3ヵ所	1時間延長	5ヵ所	5ヵ所	5ヵ所	2時間延長	5ヵ所	5ヵ所	6ヵ所
年 度	2 2	2 3	2 4																
30分延長	3ヵ所	3ヵ所	3ヵ所																
1時間延長	5ヵ所	5ヵ所	5ヵ所																
2時間延長	5ヵ所	5ヵ所	6ヵ所																